

〈午後 1 時 4 6 分 休憩〉

〈午後 1 時 5 5 分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

休憩を解き、会議を再開いたします。

次に、田原洋子議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原洋子議員。〔7 番 田原洋子君登壇〕

○7 番（田原洋子君）

こんにちは。田原洋子です。

通告書に基づき、1 回目の質問をいたします。

1、ひきこもり支援について。

内閣府が、外出をほとんどしない状態が長期間続く、いわゆる「ひきこもり」の実態を把握するため、2022年11月に全国でアンケート調査を行ったところ、15歳から64歳の年齢層では、広い意味で「ひきこもり」と定義している「趣味の用事のときだけ外出する」や「自室からほとんど出ない」などの状態が6か月以上続いている人は2%、推計でおよそ146万人に上ることが分かりました。内閣府「こども・若者の意識と生活に関する調査（令和4年度）」では、ひきこもり状態になった原因として、15歳から39歳では、学校になじめなかったことが12.5%、小学校時代の不登校4.9%、中学校時代の不登校18.1%、高校時代の不登校9.0%、大学（専門学校・短期大学などを含む）時代の不登校が4.9%と、不登校からひきこもり状態につながっていることから、ひきこもり支援は学校との連携が必要不可欠と言えます。

また、40歳から64歳では、就職活動がうまくいかなかった、職場になじめなかった、人間関係がうまくいかなかった、離職、と仕事に関する理由が多くなり、さらに、およそ5人に1人が「新型コロナウイルスの流行」を上げ、社会環境の変化が背景にあります。

4年前に公表された40歳から64歳までの調査では男性が4分の3以上を占めていましたが、今回の調査では女性が52.3%と半数を上回り、15歳から39歳でも45.1%となり、これまで男性の問題と受け止められがちだった「ひきこもり」が女性にも多くなっていることが示されました。ひきこもりの長期高年齢化は、80歳代の親と、50歳代のひきこもり状態にある子供が社会的孤立や経済的な困窮に陥る「8050問題」として社会問題になっています。

岡山県総社市では「ひきこもり」を地域社会の課題として捉え、平成27年にひきこもり支援など検討委員会を立ち上げ、定義・理念の明確化と支援策を検討、実態把握することから始め、社会福祉協議会に委託して相談窓口となる支援センターを設置、ひきこもりサポーターを養成し、居場所づくりでは一軒家を借り上げ、専門職とひきこもりサポーターが孤立を防ぐ取組を行っています。

糸魚川市の第4期糸魚川市地域福祉計画（令和4年度から令和8年度）では、「地域福祉の推進に関する個別分野の課題」として、「各世帯におけるひきこもり支援への理解促進が急務となって

きています」と明記されています。

これらを踏まえ、以下の項目について伺います。

- (1) 糸魚川市では、ひきこもりの定義は何ですか。
- (2) 糸魚川市内では、ひきこもり状態にある人はどれだけいますか。また、ひきこもりの期間、必要な支援などの実態把握はしていますか。
- (3) 糸魚川市でのひきこもりの相談窓口はどこですか。またどういった相談が多いですか。
- (4) ひきこもり支援にはどのようなものがあり、どのような体制で行っていますか。
- (5) 不登校とひきこもり支援の連携は取れていますか。
- (6) ひきこもり対策事業として市民講座や研修会が実施されていますが、内容と参加人数、見えてきた課題は何ですか。
- (7) ひきこもりサポーターを養成する考えはありませんか。
- (8) 居場所づくりを整備する考えはありませんか。
- (9) 就業体験の受入体制はどうなっていますか。また、企業などに働きかけを行っていますか。

2、バス路線の維持について。

路線バスは、買物、通学・通院の移動手段として大きな役割を果たしていますが、人口減少、マイカーの普及などの理由で乗客数が減り、乗客数が少ない時間帯のバスは減便されることで利便性が失われ、さらに乗客数が減るという負のループに陥っています。

山形県鶴岡市ではバスを12人乗り（ワンボックスカー）にして、今までバス路線がなかった狭い道や住宅街へ新しいルートをつくり、1日12便から48便に増やし、バス停は高齢者が歩いて、できるだけ近いところで乗れるように約300メートルごとに設置、数も58か所から79か所に増やし、運賃は一律300円で分かりやすくしました。さらに観光客の利用を見込んで土日休みだったのを、年末年始を除く毎日運行するという、逆転の発想で、利用者を増やしています。

ただし、バスの便数を増やすためには、バスの運転手確保が課題となっており、1周40分と時間が読みやすい巡回バスは、二種免許保有者でパート勤務をしてもらおう工夫をしています。

2024年4月から運輸業界で勤務と勤務の間の休息時間の確保や総労働時間の上限規制が強化される「2024年問題」が間近に迫っているため、バスの運転手不足に拍車がかかることが予想されており、バス運転手確保のためには若年層と女性への働きかけが必要とされています。

また、糸魚川市でバス路線までの距離が遠い地区が多くあり、その解決策としてグリーンスローモビリティ（通称、グリスロ）の活用が検討されています。グリスロは家庭用コンセントで充電できる電気自動車で、乗車定員が10人以下であれば普通運転免許で運転することができ、最高時速20キロ未満でゆっくり走ることから、地域の方が当番で運行する際はワンボックスタイプの自動車より安全性が高いと考えられます。

昨年の西海地区に続いて、10月11日には根知地区で試乗と運転体験が行われ、11月20日には観光利用を検討するため、玉翠園・谷村美術館と翡翠園の間と、糸魚川駅から糸魚川市役所経由でフォッサマグナムミュージアムまで試乗体験が行われました。富山県の宇奈月温泉で運行されている車両を借りているため、試乗と運転体験は平日にしか開催できないため、休日の観光利用の活用が見えてきません。

これらを踏まえ、以下の項目について伺います。

- (1) グリスロの根知地区での試乗会では、どのようなルートを通り、どのような感想が聞かれましたか。また見えてきた課題は何ですか。
- (2) 観光利用、特に能生駅からマリンドリーム能生へグリスロを走らせる考えはありませんか。
- (3) ワンボックスタイプの自動車とグリスロのメリット、デメリットは何ですか。
- (4) バス路線を維持するために、糸魚川市はどのような取組をしていますか。
- (5) 従来の大型バスとワンボックスタイプのバスの維持費はどれだけ違いますか。
- (6) 通学の時間帯以外のバスを予約で走行するオンデマンドバスに移行する考えはありませんか。
- (7) オンデマンドバスを運行する場合、予約のシステム化にはどれくらいの予算が必要になりますか。
- (8) バス、タクシーの運転手確保のために、運転手に特化した移住施策を打ち出す考えはありませんか。

以上で、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

田原洋子議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目につきましては、社会参加を回避し、6か月以上にわたって、おおむね家庭にとどまり続けている状態と認識しております。

2点目につきましては、ひきこもり状態にある方の実態の把握は、できておりません。

3点目につきましては、健康増進課が窓口であり、ご家族から居場所や経済的支援についての相談が寄せられております。

4点目につきましては、ひきこもりの支援は、相談対応のほか、地域での見守り、居場所や就労の支援などであり、保険、福祉、教育などが連携して取り組んでおります。

5点目につきましては、若者サポートセンターの利用者を中心に、庁内で情報共有を図っております。

6点目につきましては、昨年度はひきこもりに関する研修会を2回開催し、延べ55人が参加されております。身近な問題として、より多くの方に理解していただくよう取り組んでまいります。

7点目につきましては、ひきこもり状態である方への理解者、支援者を増やしていくことは必要と捉えております。

8点目につきましては、現在、若者サポートセンターや地域生活支援センターこまくさと連携をし、居場所の提供など支援をしており、ニーズに合わせ、対応してまいります。

9点目につきましては、上越地域若者サポートステーション事業を通じて、自立支援のための職場体験や企業への働きかけを実施しております。

2番目の1点目につきましては、公民館を中心としたエリア内を運行し、参加者からは低速のため景色が楽しめる、雪道での運行が心配などのご意見を頂いたところであります。

実現に向けては、担い手の確保や冬期間の寒さ対策などが課題であります。

2点目につきましては、昨年度、試験運行を検討いたしましたが、警察や道路管理者から安全確保のための様々な条件提示があり、実施には至っておりません。

3点目につきましては、グリーンスローモビリティは、自動車に比べて低速で安全性が高いことがメリットであり、デメリットは、長距離移動に制限があることと考えております。

4点目につきましては、事業者に対する運行経費の支援をはじめ、運行本数やダイヤ、また経路等の調整を行っております。

5点目につきましては、導入する際の経費には差はありますが、維持費について大きな差はございません。

6点目と7点目につきましては、デマンド交通や予約のシステム化は、手法やエリア設定により、コストや効果が大きく異なることから、市全域での導入は予定しておりませんが、市民の移動手段の確保は大きな課題と捉えており、様々な手法について広く検討してまいります。

8点目につきましては、市内では運転手に限らず、様々な業種において担い手不足が課題となっており、人材確保に努めてまいります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしく願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原洋子議員。

○7番（田原洋子君）

では、順番を入れ替えて、最初に2番のバス路線の維持について再質問します。

バスの一番の問題は運転手不足で、全国的に減便、路線の廃止のニュースが続いています。この運転手不足をカバーするためには、平時の決まったバス停に大型バスが来るといふ、バスの運行だけではなく、グリーンスローモビリティとデマンドタイプの組合せが必要になってくるのではないかと考えます。

私は、昨年12月定例会一般質問で、根知の路線バスが昔の西回り、東回りがなくなって、小学校の前を2回も通過する、ぐるぐる、ぐるぐる走るルートになっていることを指摘して、東中から井口の辺りをグリーンスローモビリティにしてはどうかという提案をさせていただきました。例えば公民館のように、暖かい場所でトイレもあって座れるとかいった場所を路線バスとグリーンスローモビリティの接合点として利用することはできないのかなとは思ったんですが、根知では、グリーンスローモビリティとバスの組合せの可能性は、手応えとしてどのような感じだったか教えてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

朝・夕方のお子さんがたくさん乗る以外、日中であれば、今、議員おっしゃるような公民館を結節点とするような運行形態が図れば、ご指摘のように運行時間も短くなりますし、ぐるぐると1周半みたいには回らなくてもよくなりますので、お客様の負担とか利便性とか高まるかと思えます。

ただ、それらが実際にそこで運行できるかというところは、市長答弁の担い手以外にも、まずは車両をどうやって確保するか、かなりのコストがかかります。あと、それらの車両の保管場所、コンセントがあればいいので、後は保管場所ですね。結節点とする場所で、今度、路線バスとのスムーズな接続をするために、ある程度、待機場所、あと全体的なそういうモデルをどういうふうにつくり上げていくか、担い手の課題以外にも、数々の課題をクリアしていかないといけませんので、当然、私どもも検討しますが、地域の皆さんと、その在り方については十分話し合っていないかなきゃならないと思っています。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原洋子議員。

○7番（田原洋子君）

一番の問題は、運転手の確保、それから皆さんがどのようにそのバスを使うか、どのようなところが欲しいと思ってるかという、やっぱり実態に合った運行を検討する必要があると思うので、具体的にまた検討を進めるのであれば、その運転手とか、例えば運賃を取ってしまうと旅客運行になってしまうとか、法律的な問題も出てくると思うので、丁寧な説明と調整をしていただきたいと思っています。

次に、観光利用です。

11月20日、谷村美術館と翡翠園の往復に私も試乗してみたのですが、京ヶ峰を走行中、玄関先にいた女性が3人いまして、グリスロに向かって手を振っていただきました。赤い車両で目立つのと、タイヤがたくさんついていてかわいいのと、物珍しさがあったのではないかと思います。私たち乗ってる側も手を振っていただいて、すごく楽しかったです。これはもうぜひとも観光利用で話題になると思います。現在、糸魚川駅からフォッサマグナミュージアムへは片道100円で、平日は4往復、休日は8往復されていますが、この利用状況は、平日と土日で違いますか。また、住民利用が多いのか、観光利用、どちらが多いのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

私ども視察に行ってきた輪島市のほうでも、非常にゆっくりなもんですから乗ってる人と、その

ときは地元のお年寄りが多かったんですけど、もう車両の中と外で声がけするような、そういう日常使いというのは、輪島のほうでは感じられました。観光利用以外にも、そういうゆっくりのメリットというのはあるかと思います。今回、実際に試乗にご参加いただいた方からも、ラッピングとかすれば、観光向けにPRできるんじゃないかというようなご意見も頂いております。課題は、先ほど申しましたとおりでございます。

ミュージアム、美山公園・博物館線として、土日・祝日のほうに重きを置いた運行をしておるんですが、やはり日常的生活利用の方、あとミュージアムへ行かれる方の足としては、路線バスとしてはかなり成績の悪い部類でございます。お車で行かれる方、タクシーで行かれる方というのが多いので、例えば今回の実証でやったような、ミュージアムだけではなくて、それから翡翠園、玉翠園、谷村美術館さんのほうに回れるような、そういうコースみたいのを設定して、お客様の獲得ができるかというところは、観光協会ですとか、観光事業者のほうでは意見交換して、検討していかなければいけない宿題だと思っています。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原洋子議員。

○7番（田原洋子君）

全部が今、路線バスでカバーしようと思うので、特に運転手が不足したりとか、バスの台数を保有しなきゃいけない問題になってるんだと思います。先ほど答弁にあったみたいに、ミュージアムだとか、かねこつつじ園、玉翠園というふうに観光利用であるのであれば、ぜひともこれは、もう観光の足なんだ、観光客対策なんだというふうな視点からも検討していただきたいと思います。

もう一点、観光利用として、新幹線で、電車で糸魚川に来た方がよく言われるのが、マリンドリーム能生に行きたい。だけど、マリンドリームに行く場合、能生駅からのアクセスはどうなっているのかというのが、よく話題になります。

ちなみに、能生駅前にタクシーはいるのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

常時そこに配車されて、常駐しているというような状況でございません。予約に応じて、そこに行っているというようなことが実情に近い状態でございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原洋子議員。

○7番（田原洋子君）

では、タクシーが予約じゃないとこない状況で、唯一の仙納線、例えば病院に向かうバスとかも、

日曜日とか運休になっています。

ただ、仙納線は、土曜日は運行されてると思うんですが、これは能生駅からマリンドリームへの観光客の利用もあるから土曜日運行しているのではないかと思うんですが、実際にはどうなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

双方向のちょっと数字というのは押さえていませんので、休日に、土曜日に駅からマリンというような数字は、申し訳ございません、今持っていないです。

ただ、ゲートボールですか、グランドゴルフ、逆に仙納とか向こうの方が使ってこれとるケースがよくあるという話は、お聞かせいただいております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原洋子議員。

○7番（田原洋子君）

住民の足となってるということですね。マリンドリームは、週末やイベント開催時は、ここ最近、駐車場不足になるということが課題になっています。先ほどグリーンスローモビリティで、能生マリンドリームまでつなげるというのは、安全性の確保など課題が多くあるということなんですけど、皆さん、ぜひ想像してみてほしいんですよ。

北陸自動車道、北陸、昔、本線、電車が走っていたのが、今の久比岐自転車道です。そこを、例えば機関車のようなデザインのグリーンスローモビリティが走ってですよ、日本のアマルフィと呼ばれている能生小泊の路地を見下ろして、ローマ遺跡のようなトンネルを通り、越山丸ととつとこ岩が見れるルートというのは、観光の大きな目玉になると思いませんか。新しい交通手段として、さらなる検討や課題のクリアを検討していただけないでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

私どもも今、議員おっしゃるような、そういう駅からつなぐことで景色もいい場所だと、小泊の町並みとかいろいろあるかと思ひまして、道路管理者、今回、自転車道の場合には、国土交通省と新潟県、それぞれあります。あと、交通管理者として、警察のほうにそれぞれ協議を行ってきました。軽い気持ちで行ったわけではないんですが、かなりいろいろな安全対策、あとトンネルの前後に誘導員ですとか、舗装が壊れたらどうする、こうするとか、かなりの宿題を頂きまして、昨年ちょっと萎えたというか、断念したところがございます。ただ、路線としては魅力がございます。

ただ、もう一点、単純にマリンへの足ということであれば、マリン側がワンボックス等で駅までお迎え、送迎をするという、そのほうがお客様にとって利便性が高いというケースもあるかと思えますので、この辺りは両方のケースをにらみながら、どちらがお客様にとっていいのかというところは、考えていかなきゃいけないと思います。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原洋子議員。

○7番（田原洋子君）

ぜひとも能生駅から、一番人が来るマリンドリームへのアクセスについて、路線バスがいいのか、マリンドリームがお客様サービスとして運行するのがいいのか、新しく、また検討を進めていただければと思います。

では次に、運転手確保についてお伺いします。

糸魚川市では、免許取得などに助成をしたりとかしますが、今、女性運転手が働きやすい環境、例えば女性の更衣室や女性の休憩室、トイレの整備、分煙化を整えたことで人材確保につながっている事例があります。このように、バス会社のイメージアップにつながる助成は検討していただけないでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

特にバス業界、担い手不足が深刻でございます。普通免許を持っていれば、二種取るまで面倒見ると言われても、なかなか来ていただけない状況です。

ただ一方、タクシーのほうは、バスに比べると女性ドライバーが多くいらっしゃいます。その辺、タクシー業界なりの努力というか、一番の理由は時間帯を選んで働けるという、その辺のフレキシブルなところというのが少し効き目があるみたいなんですけど、今、糸魚川バスのほうで運転手確保のために求人を出したり広告を出したりという、そういうような費用について、私どもの運行費補助の支援の対象にさせていただいております。今なかなかそれをやっても、二種免許を会社で取らせてあげるからといってもなかなか応募がいただけない状況なんですけど、市としては、運転手確保のための支援、間接的な支援というのは継続していきたいと思えます。

ただ、もう一点、市長の答弁にもありましたけど、働き手不足というのは、ちょっともうドライバーだけの問題ではなくて業界全体の問題かと思えますので、その辺りは役所の支援の水準といいますかね、その辺りというのは、調整してかなきゃいけないことかなと思っています。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原洋子議員。

○7番（田原洋子君）

バスの運転手確保のために三重県桑名市では、定年延長の実施に併せて、60歳に達した消防職員が、希望がある場合、三重交通へ転籍し、バス運転手として働くことが可能となる協定を結んだと話題になりました。

また、北海道では、北海道運輸局が、自衛隊員が一般の退職年齢より早く定年を迎えることから、再就職先の選択肢にしてもらうために、バスの運転体験と併せて、バス、タクシー、トラックの就職相談会も行いました。どちらも職務で、大型車両を運転している経験があり、体力があるので、即戦力になると期待されているそうです。

このような取組を、糸魚川市とバス会社、例えばタクシー会社などと協力して、試みることはできないのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

大型免許を持って日常的というか業務で大型車両を運転していると、委員おっしゃるとおり、それ自体がもう技術面としては有利かと思います。後は、バスを運転するためには二種免許というのが必要ですので、これはどうしても勉強して取ってもらわなきゃいけない状況です。恐らく自衛官も消防と同じような状況で、そういうアドバンテージというのは高いのかなというふうに思われます。うちの消防職員も、定年後は様々な分野で、また、再度活躍をされているようです。ご紹介いただいた事例は、ちょっともう少し調べてみないと分かりませんが、本人にしてみると、次の職業、勤め先になりますので、それぞれのいろんな事情もあるのではないかと思います。すいません、今、消防署とか自衛官をというところに対して、ここで具体的な答弁というのは少しできない状況でございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原洋子議員。

○7番（田原洋子君）

市の職員とかにはいろんな方がいて、次のキャリアに様々な進路もあると思いますので強制することはできませんが、こういうことも一つの手だと思って、耳に入れていただいて、検討していただければと思います。

また、北海道の美幌町では、町内の交通事業者に就職するために、町内に引っ越してくる人には、家賃や引っ越し費用の補助があったり、旭川市では、市内に本社を置く路線バス会社に乗務員として就職した場合に、北海道外と、同じ北海道内から引っ越してくる方で差額があっても支度金を支給してたりします。糸魚川市全体で人手不足なので、バス会社だけでいいのかとか、タクシー会社だけでいいのかという課題も出てくると思うんですが、ぜひともそういったような検討をしていただきたいと思います。糸魚川市では、福祉とか医療従事者に対する助成があるみたいに、運転手確

保とかドライバー確保のために新しい助成があってもいいのではないかと思います。

では、糸魚川市では、定期運転のバスとデマンドバス、グリーンスローの組合せで、市民の足を守ることが必要だと思われるが、定期運転のバスを確保し続ける方針でいくのか、組み合わせていく方針であるのかだけ、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

井川副市長。〔副市長 井川賢一君登壇〕

○副市長（井川賢一君）

お答えいたします。

バスの運転手さん不足ですとかバスの乗車状況を見て、バスというのは、本来、大量輸送ということですから、そういった路線走らせる場合に今の状況では、やはり高校ですとか病院あたりが中心になろうかというふうに思っています。その部分を大量輸送でバスが担うとして、それ以外の部分をじゃあどうしていくかということになるんですが、先週金曜日ですかね、和泉議員からもありましたけども、自家用有償旅客運送ですとか、あるいはデマンド交通、それから助け合いみたいな制度全体をひっくるめて、市の交通システムをやっぱり一度考える必要があるなというふうに思っています。それを今、庁内の関係課で検討しているところですが、いずれにいたしましても、例えば高齢者、それから障害をお持ちの方を中心に、買物だとか通院のニーズをしっかりとかなえていくこと、それから観光利用としては、またグリーンスローモビリティあたりもしっかり検討していく必要があるなというふうに思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原洋子議員。

○7番（田原洋子君）

今、井川副市長がおっしゃったみたいに、まず通院の足、それから中学校がやっぱり統廃合されたためのスクールバス、小学校もそうですね、スクールバスがないと通える距離じゃなくなっているところもございまして、まず、必ず必要とされているところ、それからまたかゆいところに手が届くところ、いろいろ在り方を検討していただきたいと思います。新しい担い手確保と併せて、今その大切なバス路線を守っていただいている今の運転手が離職とかしないような、また支援だとか、例えば相談だとかも手厚くしていただきたいと思います。

では次に、1のひきこもり支援について移ります。

まず、ひきこもりの定義は、社会参加を回避し、6か月以上にわたって家庭にとどまり続けている状態と認識しているということですが、一般市民の人は、ひきこもりと聞くと、部屋や家からほとんど出ないというイメージを持っている方が多いのではないのでしょうか。

総社市に視察に行った際に、ひきこもりは、その方が安心して過ごせる場所は家だけではなく、公園や図書館で過ごす場合や、コンビニや興味のあるところには出かけられることがあるとお聞きしました。

ひきこもりは、学校や仕事に行けない状態ではなく、社会から孤立してる状態だということを、

まず市民が理解する必要があると思いますが、糸魚川市で、ひきこもりについて理解を深める取組はされているのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

ひきこもりについては、とかく個人だとか家庭の問題というふうに捉えられがちでありますけども、実は、地域全体で理解して、そして支える必要があるというふうに考えております。

したがいまして、社会全体で取り組まなければならない課題であるというふうに認識をしております。

ご質問の市民に対してひきこもりの理解を深めるための関係でございますが、講演会でありますとか支援者のための研修会の開催等に取り組んでおりますけども、今後も、より一層理解が進むように取り組む必要があるというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原洋子議員。

○7番（田原洋子君）

では、その理解促進のためには、実態の把握が必要になってくると思います。先ほどの市長答弁では、ひきこもりの状態にある方の実態把握はできていないということでしたが、内閣府のひきこもりの実態を把握するためのアンケートを当てはめると、糸魚川市でひきこもり状態の方はどれだけいると推測されるのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

内閣府の調査の推計値に当てはめて計算をしますと、約400人と推計をされます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原洋子議員。

○7番（田原洋子君）

実態調査を行って、400人いると推測されるんですが、人数だとか世代、どのような状態かを把握しないと、人員配置とか支援策が見えてこないと思います。

まず、実態調査をする考えはありますか。それと、実態調査をする場合は、健康増進課や福祉事務所などの職員で、人手は足りないと考えられますが、どこに協力を求めるのか。また、個人情報など、配慮しなければいけないことは何と考えていますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

磯貝福祉事務所長。〔福祉事務所長 磯貝恭子君登壇〕

○福祉事務所長（磯貝恭子君）

お答えします。

ひきこもりについては、やはりひきこもりのことを知られたくないと言われる方も多くいらっしゃいまして、正確な実態把握というのは、やはり困難だと考えておりますが、地域の状況を一番身近に感じていらっしゃる、例えば民生委員、児童委員の方へ、状況をアンケートする等などで、まず、状況を把握したいと考えております。民生委員さんについては、当然個人情報の守秘義務が課されておりますので、まずは、そちらのほうから把握したいと思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原洋子議員。

○7番（田原洋子君）

では、その相談窓口が健康増進課であり、ご家族からの相談が寄せられているということなのですが、健康増進課に現在、相談は年間どのぐらい来られているのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

約年間10件程度のご相談であります。そのほか、数は少ないですが、福祉事務所のほうには、高齢者の介護の相談だとか障害だとか経済的困窮、そういう相談が、ひきこもりに関連しながら、そういう相談の内容が寄せられております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原洋子議員。

○7番（田原洋子君）

推定値に当てはめると約400人がひきこもり状態と推測されるのに、相談件数が10件というのは大幅な差があると感じます。この原因は、何と捉えていますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

確かに推計値の400人からすれば年間10件程度の相談ということで、実態と少し離れているのかなというふうに私も感じております。

その理由としましては、当事者であるとか家族については相談をしても仕方ないだとか、あるいは知られたくない。そして、誰に相談していいかわからない。そんな理由から、なかなか相談につながってこない実態があるのではないかなというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原洋子議員。

○7番（田原洋子君）

自ら相談に来られるのは、かなりハードルが高いと思われます。自分から相談に来られるときよりも、福祉事務所とか教育委員会とかに不登校だとか、例えば給付金の申請だとかしたときに、ひきこもりが見えてくることもあるのではないかと思います。そのような場合は、どのような情報共有をして、相談窓口につなげていますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

磯貝福祉事務所長。〔福祉事務所長 磯貝恭子君登壇〕

○福祉事務所長（磯貝恭子君）

お答えします。

先ほど健康増進課長が答弁したように、ひきこもりについて、直接、福祉事務所のほうに相談するケースというのはあまりなくて、高齢者の虐待であるとか経済的な問題などの相談の中から、ひきこもりの方が実はいらっしゃるというところを把握するケースがございます。どのような要因についてでも、関係機関と情報共有して、例えば医療機関や、あるいは障害福祉サービスにつなげるなど、関係者と連携をして支援をしております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原洋子議員。

○7番（田原洋子君）

ひきこもりの相談内容では、ご家族から居場所支援、経済的な支援が多いとお聞きしましたが、ひきこもりになった原因は、当事者を取り巻く環境は様々であって、家から出る、就職するということを急かすのではなく、その方が抱えている経済的困窮、家族や周りの方との関係性、心理的要因などを丁寧に解決していくためには、健康増進課や福祉事務所だけではなく、カウンセラーなどの専門職の配置が必要ではないでしょうか。糸魚川市では、健康増進課や福祉事務所だけで、その専門職の配置は十分と言えるのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

健康増進課と福祉事務所の保健師を中心に、その相談の対応を行っておりますけども、ひきこもりの原因だとか課題の解決には、医療だとか福祉、あるいは障害、教育、就労など、広い分野の専門職が関わる必要があります。また、行政だけでこれを賄うというのは、非常に困難であるというふうに考えております。

したがって、ボランティアだとかNPOだとか関係団体、そして、地域などから関わっていただきながら、これに対応していくということが、大変重要だというふうに認識をしております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原洋子議員。

○7番（田原洋子君）

相談できる専門職の育成や配置、外部からの助成を求めるためには、予算が必要となってきます。

岡山県総社市では、国庫補助、生活困窮者就労準備支援事業費等補助金（ひきこもり支援推進事業）を活用し、人材を確保していますが、糸魚川市は、これを活用しているのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

磯貝福祉事務所長。〔福祉事務所長 磯貝恭子君登壇〕

○福祉事務所長（磯貝恭子君）

お答えします。

福祉事務所のほうでは、ひきこもり支援に特化した事業として、この補助金は活用しておりませんが、家計相談業務に当たり、こちらの補助金のほうを活用しております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原洋子議員。

○7番（田原洋子君）

このひきこもり支援推進事業は、確か令和2年度から市町村の限度額が増額されていると思います。相談業務の強化につなげていてもらいたいと思います。

では、次の市民講座や研修会についてお伺いします。

精神保健福祉フォーラム「ひきこもりを理解する～ともに歩むために～」では、オンラインのみの開催でした。私も申込みをしたのですが、主催者から与えられたパスワードや手順を踏んでも、全くログインできずに諦めました。後日、主催者から連絡があり、設定によるもので、私と同じようにログインできない、参加できないという問合せが多かったとお聞きしました。

ひきこもりは、人に知られたくないという方もいるのでオンラインもよいのですが、8050問題を抱えている親世代では、オンラインはハードルが高いと感じました。オンラインだけではなく、男女共同参画のようにサテライト会場を設置するなり、家族会で参加できるような工夫はしたのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

今お話があったそのフォーラムについては、県と市と共催で開催したものであります。オンラインについては、今ご質問の中にもありました、プライバシーへの保護、これに配慮したためでありますけども、サテライトということですが、一部の支援者グループについては、一つの会場に集まって、複数人で講演会を見た、聞いたということもお聞きしております。

今お話がありましたように、なかなかアクセスが不便だったということもありますので、今後の

こういう研修会の実施におきましては、誰でも参加しやすい、しかも簡単に参加できるような、そんな工夫については考えていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原洋子議員。

○7番（田原洋子君）

ひきこもりの理解促進、支援体制についても関わってくるのですが、やはり相談件数が少ないと考えられるのは、やっぱり相談先が分からないということが大きな理由だと思います。

そこで、提案なのですが、糸魚川市で開催された地域医療フォーラムの「糸魚川で安心して子どもを産み育てる」のように、現状と課題をテーマにした講演会と、支援先である人たちが集まる座談会があれば、ひきこもりの理解が深まり、相談する場所を探している方にとって、どんな場所に相談場所があり、そこにはまずどんな人がいるか、どんなことをしているのか、情報を得ることができると思います。質問を、当日の挙手ではなく、申込み段階で質問を受け付けているということで、匿名性が保たれてとてもいいと思いました。健康増進課がひきこもりの相談窓口であるならば、医療フォーラムのような形式ができないかと思うのですが、実施する考えはありませんか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

地域医療フォーラムの開催方式について、田原議員からの、なかなかよかったということも含めてのご質問だというふうに受け止めさせていただきます。

いろんな形式あるかと思います。いいところ悪いところありますので、当事者とその家族だけでなく、より多くの方からご参加いただけるように、また理解を深めていただけるように、その開催の形式でありますとか、その内容についても工夫していきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原洋子議員。

○7番（田原洋子君）

周りの方の理解を深めたりとか迷ってる方が相談窓口を求めている場合には、入口は広いほうがいいと思うので、ぜひ開催に向けて検討を進めてください。

では、支援体制の次になってくるのが、そのマンパワーです。サポーター養成というのは必要となってくると思うんですが、総社市では、勉強をしたいという方には、元教員だった方が勉強を教える。ギターをやってみたいという方には、ギターができるサポーターがつくことによって、何か目標を持ったときに、それを手助けできる体制がされています。その方に合った支援をするためには、様々なサポーターが必要だと思っておりますが、改めてお聞きします。サポーター養成を始める考えはありませんか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

磯貝福祉事務所長。〔福祉事務所長 磯貝恭子君登壇〕

○福祉事務所長（磯貝恭子君）

お答えします。

現時点では、ひきこもりに特化したサポーターを養成するという計画はありませんが、ボランティアに対する市民意識も大きく変わってきておりまして、現在のニーズに合う新しいボランティアの育成というところは課題かと考えております。また、社会福祉協議会と連携をしながら、取り組んでいきたいと思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原洋子議員。

○7番（田原洋子君）

ボランティアというと、災害復旧のときだったりとかイベント開催時というような感覚の方から、今は日常的に関わっていくボランティアという方も幅広くいらっしゃると思います。サポーター養成をするにしても、マンパワーを強めていくにしても、昨日今日ですぐできることではないので、できることから始めていただきたいと思います。

岡山県総社市の居場所「ほっとタッチ」では、体調不良により昼間は出かけられないが、夜になったら出かけられる。人目が気になるから暗くなってから出かけたいため、月に1回は夜間に開催をしています。10代、20代の方が多く、一緒にゲームをしたり、同じ趣味を持つ人同士でコミュニケーションを取る場所になっているそうです。今の支援体制は、全て日中の開設ですが、夜間に開設することはできないのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

磯貝福祉事務所長。〔福祉事務所長 磯貝恭子君登壇〕

○福祉事務所長（磯貝恭子君）

お答えします。

ひきこもりの方の居場所ということの、それを夜等に開催することができないかというご質問だと思います。

今、市のほうでは、地域生活支援センターこまくさ、こちらは障害者手帳の有無にかかわらず、生活に困難さを抱えている方の居場所として、場所がございます。そちらの居場所の一つとして、知っていただければと思っております。

ただ、こちら、議員言われるように、日中の活動になります。例えば夜間、月に1回程度、夜間開館して、そちらのほうで利用できるというような方法についても、それは検討も必要かと考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原洋子議員。

○7番（田原洋子君）

世代やニーズ、その人によって居場所づくりは違ってくると思うので、ぜひ検討を進めてください。

では、39歳以下で多くなっている不登校からひきこもりについて、お伺いします。

児童生徒の不登校事案などの対応が発生した場合、中学校を卒業したとき、高校を中退したとき、支援が途切れてしまうのではないのでしょうか。

総社市では、派遣登校支援員が長期欠席児童生徒の状況把握と分析・整理を行い、中学校卒業後も、必要に応じて相談できる支援体制をつくるため、不登校状況にある生徒、保護者に対して、卒業前に4者面談を実施しています。このような中学校卒業後について、支援はどのようにつなげているのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古川こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 古川勝哉君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（古川勝哉君）

お答えいたします。

中学生が高校に入学した時点で、不登校だけじゃないんですが、出席状況や家庭環境等について、高校のほうと引継ぎをしております。それから中学校の生徒指導の先生、それから高校の担当者と、年1回程度なんですけど、情報交換ということで、不登校だけではないんですが、問題行動等についても検討するような会を行ってます。また、高校の校長、それから中学校の校長も、年2回ほど、これも不登校だけの問題ではないんですが、各学校の取組や、そういった不登校事案等について情報共有を図っています。

ただ、その会の中心が、不登校とかひきこもり、中退というような情報交換がメインではないので、なかなか全ての情報が中学校のほうにというような状況ではありません。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

靄本教育長。〔教育長 靄本修一君登壇〕

○教育長（靄本修一君）

補足をお願いいたします。

今ほど田原議員から、岡山県総社市の支援員さんの働き、果たしている役割、大変いい効果を上げているというふうな事例を紹介いただきました。確かに今ほど古川こども教育課長が話しましたように、小・中から高等学校のほうに移った場合、それまでの支援体制が、何かもやもやとした形でもってはっきりしないというふうな部分の状態にあることは、確かだと私は思ってます。関係者はそれぞれに、生徒指導担当とか管理職とか、情報交換はしてるんですけども、その具体的な事案、生徒についての細かな情報共有というふうな部分については、確かにクエスチョンです。そこから辺りのところが、糸魚川市の場合の小・中・高一貫教育の中で、特に不登校で悩んでる子供たちへのサポート体制としては、ちょっとまだまだ十分に考えて、これから強化していかなきゃいけない。そしてまた、理解していただきながら、みんなで盛り上げていくという、応援してあげるというふうな体制が、公的な機関でしっかりと支えていくというスタンスが、今求められてるのかなと

いうふうに思ってます。関係者の努力はしてるんですけども、これからも積極的に、その辺の部分や問題意識をしっかりとって、前に向かって進めていきたいというふうに考えています。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原洋子議員。

○7番（田原洋子君）

今、鶴本教育長がおっしゃった、どうしてもやっぱり高校になると、糸魚川市ではなく県になってしまうところが、何か支援が切れにくい、切れてしまうのかなという原因であると思います。

そこで、もう一つ事例を紹介します。

滋賀県では、切れ目のない支援を受けれるように、児童生徒の健全教育に係る県と市町の連携協定を結ぶことで、学校側が、県や市、町に協力を求めやすくなり、必要に応じて関係機関で情報共有やケース会議を実施しています。

また、高校には、例えば経済的困窮だとかいった場合の福祉支援の知識のノウハウが広がるきっかけとなっています。

先ほど鶴本教育長おっしゃったように、糸魚川市では、18歳までの一貫教育をうたっています。高校と糸魚川市の連携、ぜひ強化していただきたいのですが、このような、滋賀県のような取組を提案とかがしていただくことはできないでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

鶴本教育長。〔教育長 鶴本修一君登壇〕

○教育長（鶴本修一君）

滋賀県の情報提供、事例についての情報を頂きまして、ありがとうございます。やっぱり高校生で高校の体制の中で、高校側が不登校の生徒にどのようなサポート体制を取ってるのか。その部分についても、私ども具体的な部分のところを把握していませんというふうな部分も含めて、やっぱり一つ高等学校、県の高等学校教育課にも、いろんな場面で顔を出しますので、相談はしてみたいなという事例の一つです。積極的に研究していきたいと思ってます。

やっぱり引っかかってくるのは、経済的な問題とか家庭的な問題等で福祉的な支援が入ったときに、そこで住んでいる高校生あたりの事例については、いち早く福祉の関係での情報共有で上がってきてます。そうなってきた段階で、初めて分かるというような部分のところが多いです。そうすると、若者サポートという部分のところでないでいくというふうな関係機関ができるんですけども、なかなかその辺の部分のところが見えるようで見えない。どこまで、その高等学校教育課のほうに向かって進めていけばいいのかという部分についても、今までなかなかクエスションだったものですので、今回の情報提供については、大変ありがたいというふうに思ってます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原洋子議員。

○7番（田原洋子君）

中学校とかと高校や、年に何回かこういう情報交換をしてるんですけど、一番大事なのは、やっぱり一人一人のケースが違うので、全体の会議じゃなくて、やっぱりそのケース会議とかをやる機会をぜひ設けていただきたいと思います。

では、続いて、就業体験の受入れについて伺います。

ひきこもりの相談で多いのが経済的支援で、就労支援が必要不可欠となってきたとおもいます。農林水産課にお聞きします。

高知県安芸市では、農家、酪農、林業、水産業など、多様な就職先を開拓し、雇用主の理解促進を図るため、農家などに対して、生きづらさや障害に関する理解を深める研修会をしています。安芸市農林課が事務局となり、農福連携研究会を設置し、農福連携の課題を検討、就労者と雇用主への支援、マッチングを円滑に実施しています。定着に向けては、メンタルサポートのため、JAが雇用する農業就労サポーターが定期的に農家を訪問して、就労者と雇用主の双方をフォローしています。農林水産課では、このようなサポート体制を整えることは有意義だと思っておりますが、どのようにお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

星野農林水産課長。〔農林水産課長 星野剛正君登壇〕

○農林水産課長（星野剛正君）

お答えいたします。

糸魚川市内でも、農福連携の取組を行っているところはございます。農福連携の取組は、農家にとっても労働力の確保ができますし、身体などに障害のある方、また、ひきこもりの方にとっては、農業を通じて社会活動に参加できるということから、重要な施策であるというふうには考えております。

ただ、農業、冬場になりますと、農閑期ということで通年雇用がなかなか厳しいこと、また、市内におきましては、まだ農作業を指導するようなサポート体制等の確立もできておりませんし、また、就職活動等支援を行うジョブコーチの確保というのもできておりませんので、先進地の取組等を研究させていただきまして、県の関係機関などと協議いたしまして、対応について検討してまいりたいというふうには考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原洋子議員。

○7番（田原洋子君）

次に、商工観光課にお聞きします。

大阪府豊中市では、企業が求める人物像や相談者の得意なこと、苦手な状況、配慮事項などを把握して、企業と相談者を引き合わせ、企業見学や就業体験を行っています。このような取組で、糸魚川市の商工観光課もひきこもり支援に関わっていただけないかと思うのですが、どうでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

お答えいたします。

今ほど豊中市の取組についてのご提案でございますが、やはり豊中市は大きな自治体でございますので、多くの専門員が在籍しているというふうには推測しております。当市では、やはり就労支援につきまして、そのような専門的な知識があつて、ひきこもり状況にある方をサポートできる職員を採用したり配席したりすることは、なかなか難しいのではないかと思っております。つきましては、やはり当市のこの状況や規模、そういったものを採用すべきかどうかは、今後、検証もしていきたいというふうに思っております。

しかし、そうはいいましてやはりひきこもりにつきましては課題も多いことではございますから、現在は就労支援といたしまして、上越3市で、上越地域若者サポートステーション事業を実施しております。

また、3市独自で、現在カウンセリングによります就労支援でございますが、若年自立就労支援事業に負担をしまして、取組のほうを進めております。つきましては、企業への取組につきましては、やはりまだまだできることはあるかなというふうに思っておりますので、サポステ事業の受託者であります新潟県雇用環境整備財団や上越3市で調整の上、取組のほうを進めてまいりたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原洋子議員。

○7番（田原洋子君）

農林水産課でもサポート体制の不足、人材の不足というのがやはりどこでも課題になってきていると思います。また、そのサポートセンターがあるということが、やはり市民に伝わっていないと思うので、ちょっと様々な方向から周知の徹底をお願いしたいと思います。

これまで取り上げたひきこもり支援の課題は多くありますが、糸魚川市では今後、何を重点にまず取り組まれていくのか教えてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

先ほどもお話をさせていただいたように、ひきこもりについては、社会全体で支えなければならぬ課題でありまして、そのためには、市民の理解の醸成というのが不可欠であるというふうには認識をしております。当市の現状から、より多くの市民の方から理解を深めていただき、地域の理解者や支援者を増やす、そして困っておられる方が少しでも相談しやすい、手を挙げやすい、そんな環境づくりをまず取り組む必要があるんだろうというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原洋子議員。

○7番（田原洋子君）

米田市長にお聞きします。

糸魚川市では、推定値で400人のひきこもり状態の方がおられると推測されますが、まず、この数字についてどう思われますか。

また、今課題になっている人材不足、専門の不足、この体制をどのように強化していけばよいか、市長のお考えをお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

今、人材不足のこの現在、非常に多くの方がひきこもっておられて、非常に残念に思っておる次第でございます。もっとやはりいろんなお考えやいろんな対応の中からそういう形になったんだらうと思っておるんですが、本当にお一人一人に、どのようにこう、そうやっていけばいいのかなというのを感じている次第でありまして、まずはやはり社会生活、住民の生活の中に戻っていただくことが先決かなと思っております。その次に、仕事とか目的を持って何か取り組んでいただければと思っておりますので、どのように一般の生活に戻っていただけるかというところをお一人お一人、本当に違うんだらうと思っておりますので、その辺をどのように寄り添っていけばいいのかなというのを感じておる次第でございます。その辺を調べながら一つずつ解決していきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原洋子議員。

○7番（田原洋子君）

総社市のひきこもり支援検討委員会のひきこもりサポーター養成テキストをちょっと紹介させていただきたいと思えます。

家族の思い、当事者インタビューとして、採用試験で不合格が続き、だんだんと自信をなくし、仕事を探すこともやめ、家から出なくなりました。その頃、私も心配で仕方なくて、大丈夫、仕事一緒に探してみる、この仕事はどうなどと声をかけると、本人と口げんかになるばかりでした。親としては、どうにかしてやりたいという気持ちの焦りから、本人に怒ってばかりだったような気がします。

ただ、食事のときだけは、一緒に食べていただけるということで、おいしくて健康的な食事を作ろうと心がけていました。家族が怒らなくなったら、本人が食事のときに自然としゃべるようになりました。食事のときだけでもリビングにいる時間が増え、本人もたわいのない会話ですが、話をしたら少し楽になった様子でしたとあります。

ひきこもりは、家族だからこそ心配になったり、逆に気持ちをぶつけてしまったり、心と体がついていかないということがあるのだと思えます。

まず、私たち市民一人一人もひきこもりに対する理解を深めて、何かあったときに手助けをできる体制づくりをしていきたいと思います。

以上で終わります。

○議長（松尾徹郎君）

以上で、田原洋子議員の質問が終わりました。

暫時休憩いたします。

再開を3時10分といたします。

〈午後3時01分 休憩〉

〈午後3時10分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

休憩を解き、会議を再開いたします。

次に、新保峰孝議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。〔4番 新保峰孝君登壇〕

○4番（新保峰孝君）

日本共産党の新保峰孝です。

私は、子育て関連施策の拡充、林業振興、駅北対策について、米田市長のお考えを伺いたいと思います。

1、「人口減少」下における子育て関連施策の拡充について。

(1) 糸魚川市においては出生数が下がり続けている。年少人口と生産年齢人口が減り高齢者人口が増えているが、どのように捉えているか。

(2) 現状のまま進めば糸魚川市の人口は減り続けることが予想される。人口減少をどのように捉えているか。

(3) 岡山県奈義町では、町の存続のため人口減少を最大の課題と位置づけ、定住促進策として子育て支援、住宅施策、魅力ある教育、就労の確保施策を高齢者の力も借りて行っている。糸魚川市は人口減少をどのように位置づけ対応しているか。

(4) 奈義町のしごとコンビニ事業のような子育て段階に応じた柔軟な働き方と受入先等の支える体制について、どのように考えるか。

(5) 人口減少が続くことが予想されるが、今後の保育料や学校給食費の負担軽減等、子育て支援についてどのように対応していく考えか。

2、林業の振興について。

(1) 糸魚川市における森林の所有形態の現状はどのようになっているか。

(2) 森林の手入れや管理の現状はどのようになっているか。

(3) 伐採や販売、加工等の現状はどのようになっているか。